

アレルギー物質を含む食品の検査結果(その2)

現在、アレルギーの原因となることが知られている原材料のうち、発症数が多いものや重篤度の高い7品目(卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに)が特定原材料として指定されています。加工食品等にこれらの特定原材料を含む場合、その旨を表示することが義務付けられています。しかし、加工食品では表示の記載漏れやコンタミネーション等により、食物アレルギーをもつ人がその食品を食べた場合、じん麻疹、下痢、呼吸困難などのアレルギー症状を引き起こし、死に至るケースも考えられます。そのため、横浜市では主に食品に特定原材料の表示がないものの検査を行い、食品の安全を確認しています。

平成28年9月及び10月に健康福祉局食品専門監視班が市内の食品製造所で収去した食品と、インターネット通販で買取した食品について、卵、乳、小麦の検査を行いました。また、平成28年10月に各区福祉保健センターが市内小学校の給食施設から収去した特定原材料除去給食について、卵、乳の検査を行いました。今回、これらの検査結果を報告します。

1 食品製造所で収去した食品とインターネット通販で買取した食品の検査結果

(1) 卵の検査

原材料に卵を使用していないとされる食品29検体について、卵の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング試験の結果、麺類1検体(包装前のギフト麺)は陽性(10ppm以上)でしたが、その他はすべて陰性(10ppm未満)でした(表1)。なお、陽性の1検体については、検査後の最終製品の表示確認で卵の記載が認められたことから、確認試験^{*}は行いませんでした。

表1 卵の検査結果

食品	スクリーニング試験	
	検体数	陽性数
そうざい	9	0
パン類	6	0
麺類	5	1
菓子類及びその生地	5	0
魚肉練り製品	4	0
合計	29	1

(2) 乳の検査

原材料に乳を使用していないとされる食品17検体について、乳の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング試験の結果、すべて陰性(10ppm未満)でした(表2)。

表2 乳の検査結果

食品	スクリーニング試験	
	検体数	陽性数
そうざい	8	0
菓子類(冷凍食品を含む)	5	0
パン類及びその生地	4	0
合計	17	0

(3) 小麦の検査

原材料に小麦を使用していないとされる食品8検体について、小麦の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング試験の結果、すべて陰性(10ppm未満)でした(表3)。

表3 小麦の検査結果

食品	スクリーニング試験	
	検体数	陽性数
菓子類	3	0
穀類加工品(ケーキミックス等)	2	0
その他	3	0
合計	8	0

2 学校給食の検査

(1) 卵の検査

卵を除去した給食8検体について、卵の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング試験の結果、すべて陰性(10ppm未満)でした(表4)。

表4 卵の検査結果

食品	スクリーニング試験	
	検体数	陽性数
中華スープ	8	0

(2) 乳の検査

乳を除去した給食14検体について、乳の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング試験の結果、すべて陰性(10ppm未満)でした(表5)。

表5 卵の検査結果

食品	スクリーニング試験	
	検体数	陽性数
マカロニのクリーム煮	14	0

※ 確認試験について

ELISA法によるスクリーニング試験は、抗原抗体反応を利用して食品中に含まれる特定のタンパク質(アレルゲン)を検出する方法ですが、食品の加工度合いや使用原材料によっては、偽陽性となる場合があります。そのため、スクリーニング試験で陽性となり、原材料表示に特定原材料の記載がなかった場合は確認試験を行っています。確認試験にはウェスタンブロット法とPCR法の2種類があります。卵、乳については、電気泳動によりタンパク質を分子量で分離して抗原抗体反応を行うウェスタンブロット法を、また、小麦、そば、落花生、えび、かにについては、特異的なDNA領域を増幅して検出するPCR法を用いて確認しています。